

**防災対策調査特別委員会**

**（平成24年 1 月12日）**

小林博次委員長

第4回の防災対策調査特別委員会を開催させていただきます。

お手元には資料4 6までが配付してありますが、ありますか。

なければ、また申し出てください。

それでは、まず事項書に従って対応させていただきたいと思いますが、避難対策に関連しまして前回質疑がありました点とか、それから、新たに資料が提示されましたから、順次説明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしく申し上げます。

吉川危機管理監

おはようございます。座って失礼します。危機管理監の吉川でございます。

引き続きのご審議をいただくわけですが、きのうは四日市中央工業高校の準優勝の報告会もございまして、四日市市に力をいただいたということで、防災に関しましても積極的に今後進めてまいりたいと考えております。

それで、まず冒頭に資料のご説明申し上げるわけですが、少し参考に、私から1点だけご報告をさせていただきます。

1月4日に衛星携帯電話の導入をいたしまして、通信体制のバックアップ体制も整えたわけですが、また、あわせて津波避難ビルにつきましても、現在、きょうづけで70棟に達したということでございまして、地域のほうへ避難マップの説明に入っておりますが、そういう説明の中でも地域の方でも少しその辺の意識づけというものが、意識していただけるようになりまして、少し進めてきているところでございます。今後も積極的に進めてまいりますので、どうぞよろしくご支援をいただきたいと思います。

それでは、かわりまして説明に入ります。よろしくお願いたします。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。おはようございます。

私のほうから、資料4 2から説明をさせていただきます。

資料4 2、沿岸部の事業所避難対策調査となっております。12月1日現在でございます。これにつきましては、先般第3回のほうで沿岸部の事業所、コンビナートの事業所に

ついて従業員数の把握、それと定期修理時等における最大になる人員の把握、また、その事業所についての避難対策についてのアンケートをさせていただいております。

まず、コンビナート事業所のほう、第1コンビナート、第2コンビナート、第3コンビナートで、小計で分けさせていただきました。これらの事業所につきましては、37社にアンケートを実施しておりますが、所在地が異なる同一事業所もございまして、すべての事業所数といたしましては、44の事業所の数でアンケートを実施しております。

コンビナートにつきましては、従業員の数は1万2305人でございますが、協力会社の従業員につきましては4600人と、こういった部分を含めましては、平日の勤務人員につきましては1万2425名、それと、定期修理時の最大の数としましては2万6458名で、平常時に比べまして、平日に比べまして、1万4000人増加するということもございます。

あと、避難場所を決めていますかという設問につきましては、未決定、検討中とありますが、未決定につきましては、今回新たにマグニチュード9の地震時におきましての浸水区域になったということもございまして、そういった内陸部の事業所についてはまだ未決定のところでございます。あと、避難場所を決めているところにつきましても、敷地内で確保、市の指定避難所以外の敷地外、それと市の指定避難所というところでありませぬけど、この部分につきましては、敷地内でも確保している、それと、敷地外でも避難地を候補として対策を講じているということがございまして、複数の回答でダブっているところもございます。

また、沿岸部の事業所でございます。こちらにつきましては、四日市市の主だった工場、それと霞ヶ浦地区につきましては、富田地区の部分につきましては、四日市港管理組合のほうで把握しておりまして、そういった部分でアンケートを実施させていただきました。この部分につきましては沿岸部のみでございます。割と主だった事業所43社にアンケートを実施しております。事業所につきましては43社、従業員数は合計6384名でございます、平日の勤務人員といたしましては7074名、これが最大の場合を考えますと7437名と、定期修理というのはコンビナートに比べてございませぬけど、ある程度キャパとして最大の部分を回答していただいております。この部分につきましても、一般事業所につきましては13社が未決定または検討中であると。既に避難場所を決めているのはそのほかの30社でございます。

今回、総合計としましては、事業所数87社にアンケートを実施しまして、平日の従業員、平常時の場合は約2万人、1万9499名と、こういった従業員の数がいますけど、キャ

パとしては最大3万3895名、およそ1万4000人増加するというアンケート結果が出ております。また、未決定、検討中の事業所につきましては、市の危機管理室のほうから早期な対策をとるよう今後指導していきたいという考えでございます。

資料4 2 についての説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

一通り、資料を説明していただけますかね。

矢田危機管理室長

それでは、続きまして、資料4 3、海岸堤防の老朽化調査についてということで、県土整備部の港湾・海岸室の資料でございます。

これにつきましては、防潮堤につきまして、老朽化、劣化が進んでいる、そういった部分についての状況、それと今後のスケジュールはどうなっているかというご質問でございます。資料を県のほうに求めたところでございます。

まず、1枚目でございますけど、県のほうでは、平成21年、平成22年にこういった老朽化調査を実施しております。まず、1ページ目の一次試験というところでございます。平成21年度実施、これにつきましては、目視によりひび割れ、沈下陥没、漏水等、変状の有無を調査しているところでございます。四日市建設事務所関係につきましては、およそ変状区間が196カ所、変状箇所数が1027件見つかっているところでございます。

これを受けまして、2ページ目のほう、ごらんいただきまして、平成22年度に二次試験ということを実施しております。一次試験でいろいろ変状があったところにつきまして、新たにレーダー探査による点検を実施しております。このレーダー探査というのは、防潮堤の天端部分、端と端の部分でレーダー探査を実施しまして空洞化を調査したところでございまして、防潮堤の真ん中の部分では実施しておりません。この部分で、四日市建設事務所関係につきましては、およそ空洞ありが3カ所、空洞の可能性ありが14カ所見つかっております。これにつきまして、この2ページ目の5番でございますけど、三重県のほうとしまして、スケジュールにつきましては、今年度、その老朽化の総合評価、優先度の判定をして、平成24年度から対策を実施するというスケジュールが示されております。この部分については、現在も平成24年度から対策を実施していくというところでございまして、

どの部分からというのは現在まだ未決定というところで聞いております。

次のページをめくっていただきまして、課題になりますけど、二次点検における詳細な計測の結果というところで、こういった計測をしているのかの状況でございます。すべての一次試験で変形があった防潮堤につきまして、大体1区間100m程度に区分して調査をしてレーダー探査をしていって反応があるところ、それとまたもう一つ空洞が見つかったところ、こういった部分の調査をしたというところでございます。

その裏を見ていただきまして、これが四日市建設事務所部分の詳細でございます。

一部、川越町が入っております。川越、高松と入っておりますけど、高松に天ヶ須賀の一部が含まれております。これを見ていただきまして、まず、富田の部分でございます。富田の部分で、ずっと右に行ってくださいと、詳細な計測点検結果で箇所数、反応あり箇所数、空洞あり箇所数というのが出ております。富田のほうでは、空洞の可能性があると反応ありは1カ所ありましたけど、空洞としては認められないというところでございます。

霞ヶ浦のほうでも2カ所反応はありましたけど、空洞ありの部分はありません。羽津のほうで反応ありが2カ所、そのうち空洞ありが1カ所というところでございます。空洞ありの延長としては、その上のほうを見ていただきますと98mとあります。これは98mのスパンの中に空洞ありの箇所数が1カ所あったという意味でございます。空洞ありが98mあるということではございませんので、そういった説明を受けました。

もう一点、吉崎につきましては反応あり1カ所、空洞ありが2カ所というところで、空洞あり2カ所、延長距離160mの中で2カ所空洞があるというところでございます。その部分がこういった空洞の大きさかというところの説明を求めましたところ、いずれも30cm程度の空洞の可能性があると回答が返ってきております。こういった部分について、平成23年度に優先度を決めて平成24年度から整備を図っていくという説明がございました。

四日市港管理組合のほうの防潮堤につきましては、すべてこういった防潮堤の上が道路になっていたり、歩道になっていたり、そういった部分がございませんので、こういった空洞の可能性は極めて少ないという回答でございました。

それでは、資料4-4につきましては、消防本部から説明をしたいと。

市川予防保安課長

消防本部予防保安課長市川でございます。

資料4 4の説明でございます。

沿岸部における地区別の危険物屋外タンク貯蔵所の設置状況でございます。

前回の委員会の中で同じ資料を出させていただいておりますけれども、この中に黄色の線とグリーンの波線がございます。海拔5mのライン、それから、沿岸から4kmのラインを入れさせていただきました。それで、黄色の海拔5mの部分でございますけれども、これについては津波避難マップをもとに引かせていただいております。それから、沿岸から4kmの部分ですが、例えば霞地区の埋立地であるとか、三田地区であったり、それから四日市港、この部分を引いて、内側からというか埋め立てた外から測るのではなくて陸地のほう、埋め立てた以外のところから4kmというようなところで引かせていただきました。ただ、図面的に少しアバウトなところがございますので、その辺はちょっとご了承いただきたいというふうに思います。機械上でおおむねの位置で引かせていただいております。

ちょっとお断りをさせていただかなければならないのは、前回お出しした資料の中に大矢知地区が入ってございませんでした。大矢知地区には危険物の屋外タンクが4基ございます。この辺は追加をさせていただいておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

続きまして、資料4 5について説明をさせていただきます。

カラー刷り3枚でございます。

新たな津波シミュレーション暫定版の結果、四日市港とございます。

これは、四日市港地震津波対策検討会議というものが今年度設置されておまして、国土交通省中部地方整備局の所管で開催されているところでございます。この中で、11月29日に国土交通省中部地方整備局から示された資料でございます。

四日市港地震津波対策検討会議につきましては、第1回が9月29日、第2回が11月29日に開催されたところでございまして、中部の港湾における地震津波対策についての検討がされている会議でございます。これにつきましては、三重県につきましては四日市港、あと津・松坂港がございます。あと中部圏としましては名古屋港、静岡県の部分にも港がございます。

ここで示された資料で、1ページ目をごらんいただけますでしょうか。新たな津波シミュレーション暫定版の結果、四日市港の表紙でございます。国土交通省中部整備局につきましては、独自のシミュレーションを実施しております。東海・東南海・南海地震につきまして検証したところでございますけど、まず、三つの地震域以外に新たにまず上の図でございますけど、海溝軸付近の浅い領域を追加した。これは、今回の東日本大震災におきましても海溝軸付近の浅い領域で震源域が達しておりますので、その部分を加えた。

それともう一つ、日向灘沖の震源域の追加でございます。日向灘沖の震源域が東海・東南海・南海地震と連動する可能性を指摘していることを加えまして、こういった二つの地震域を新たに想定したというところでございます。それで、その下の図、ケース4と書いてありますけど、いろいろなケースを想定したそうでございます。まず、同時にこの五つの震源域が動いた場合、それとも真ん中、東南海から動いた場合、南海から動いた場合、西へ移動した場合、東へ移動した場合、日向灘沖から起きた場合、東海沖から起きた場合という想定をシミュレーションした結果、東海地震を基盤に東から西へ連動するパターンが、津波が最大となるというシミュレーションを今回発表しております。このときのマグニチュードにつきましては8.9という報告がされております。この東海地震を起点にケース4の場合、東から西へ破壊が広がるケースにつきましてシミュレーションした結果、一番の災害となると、そのときのケースについてはマグニチュード8.9というところでございます。

3ページ目をごらんいただきますようお願いいたします。

そのマグニチュード8.9、東海地震を震源域として西へ連動した場合の四日市港における想定津波高についてがこのときも報告をされているところでございます。右上の四日市地区という図を見ていただきますと、まず左の防護ラインという図の右に現況防護ライン、4mから4.8mと、これは現在の、T.P換算でございますけど、防潮堤の天端につきまして4mから4.8mの高さがあると、これが赤字で3.5mから4.3mとなっております。これは、こういった海溝型の地震のときに沈み込みが予測されます。50cmの沈降を予測しております。そういった中で、地震が起きた場合に、四日市港の防潮堤の天端は3.5から4.3mになるだろうという報告でございます。

その下に地盤高とあります。これは防潮堤の下の設置面でございますけど、地盤高2.8mでございますけど、これも50cm当然沈み込みますので、2.3mの地盤高になると。その右に最高潮位、想定津波高とあります。今回、マグニチュード8.9が起きたときの四日市港

の想定津波高は2.8mというシミュレーションが示されました。今までの最高潮位につきましては、伊勢湾台風のところでございます。その下に地点1で海蔵川の河口でございますけど、現想定は津波高が1.9m、これはマグニチュード8.7のときの津波高1.9mでございます。これは想定津波高が2.8mになるという想定でございますけど、防潮堤及び防波堤、こういったものが地震、液状化、津波により変形がなければそういった高さ内でおさまるとというのが今回のシミュレーションで、国土交通省のシミュレーションで示されているところでございます。

その下の棒グラフがございますけど、これが津波発生後からの四日市港、海蔵川河口における水位の変化でございます。第1波が約80分後に到達しまして、その後、一たん引いて2.5mの津波高が約160分から170分後にやってくると、最大津波高の2.8mが約4時間後にやってくるというシミュレーションでございます。

こういったものも国土交通省が独自に示しまして、今回は暫定版としてこういったものを示して対策を講じていくというところでございます。こういったものが11月29日の四日市港地震津波対策検討会議で報告されたところでございます。

資料につきましては以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

何か提出していただきました資料に関連して質疑があればお受けしたいと思います。

特になければ、また議論の中で質問していただいたらいいかと思っておりますので、そのように取り計らわせていただきたいと思います。

この前、第3回の委員会のまとめが、お手元に資料4-1として配付してありますから、ちょっと要点だけ事務局から確認していただけますか。

一川議会事務局主幹

前回出させていただいた避難対策に関して議論していただきまして、今の資料提出のところなんですけれども、そのあたりのところ、コンビナートの話ですとか、あと防潮堤の話と、あと地盤沈下、液状化に対して地下水の状況とか、そういったところでご意見をいただきまして、それをまとめさせていただきました。臨海地区の避難対策ですとかマグニチュード9クラスの地震による津波の避難対策ということで、そのときに話がありました



ので、そのあたりのことを避難対策関係ということで、まとめさせていただいたものでございます。

失礼します。

小林博次委員長

資料4 1は、この前皆さんがここで議論していただいたものをちょっと要点だけ書かせていただきました。間違いがあれば、また指摘ください。

そして、ここから議論になりますが、避難対策で、この前海岸堤防に沿って企業群、コンビナート等、それから、それ以外の民間施設、企業、ここら辺で、津波で例えばタンクが壊れたり、そんなことをしたときに、その近い人たちがどうやって避難したらいいのかというのが問題として出てくるのではないかとということと、それから従業員の避難がどうなっているのかと、こんなことが前回、調査として、宿題としてあったと思いますので、そのあたり少し論議を深めさせてもらいたいと、こう思っています。

何かつけ加えることはありませんか。危機管理監、よろしいか。岡本政策推進監、よろしいか。遠慮しないで出して。

山本里香委員

派遣やパートで働かれる従業員の方の数とか、なかなかこれは、今まで出してもらうことができなかったような資料も出てきているということで、大変なことだなどこの人数を見て思っていますが、きょう示していただいた資料の中で、堤防のクラックなり、4 3の資料で、今調査をして、外目から見たのと、それから内部を非破壊検査か何かで見ると、そういう測定をしている数値が出てきているんですが、今、先ほどの説明では、1カ所とか2カ所あるところがあるけれども、それは30cm程度の空洞の可能性のある部分であるというふうな形で報告をしていただきました。

たしか、今回の東日本大震災の大津波のときに、スーパーや、ハイパーな堤防があって、その堤防が根こそぎやられたみたいな部分があって、でも堤防にはしっかりしてもらっておかないと、いろんな段階のものがあるので、台風から津波からあるので、だと思のですが、たしか10年ぐらい前、前もちょっと言わせてもらったけれども、九州で堤防が倒れたことがありましたね。台風だったか何かのときに。そのときに、三重県の堤防の強度は安心できるのかというデータの中で、4割とか何かそんな話が行き交った覚えがあるので

すが、きょういただいたこの資料は、これだけ見ただけでどのような状況、1カ所でも悪いところがあったら、そこへ弱いところへ集中するから、きっと力、Gは。大変なんだと思うんですが、これを見て、数値で整備状況というのは、強度はどうだというふうになるんですかね。強度は、例えば何割、どこに視点を置くかとか基準を置くかということにはなるかと思うんだけど、これであのとき発表された本当に全国の堤防の強度の不備率とか何かが発表されたときに、4割というのを私は覚えているんですが、これでいくとどうなんですか。整備の状況というのは。数字だけでちょっと。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回の部分については、老朽化、劣化という部分で、見た目のひび割れであったり、内部の空洞がどうなっているのかというところでございますけど、また変形についてでございますけど、前回、第3回的时候に、示させていただいた資料、海岸保全施設耐震点検結果、三重県管理というところと、四日市港管理組合管理という形で、資料3 4という資料のところ、耐震点検結果の報告はされております。それで、今回の資料と耐震の部分については、必ずしもリンクはしておりません。耐震の部分についても、今後そういった部分について判定が悪いところについては、整備をしていくというところでございます。その部分を踏まえて平成24年度から整備にかかるというふうには聞いております。

山本里香委員

ということは、案外そういう何割とかいうことは大変危険なことだということで、いろいろな対応の仕方の中で調査をされて、一律なというか、ばくつとしたそういう発表はしないということだね。そんなことを考えてはいけないということなのかしら。私がすごく鮮明に、数年前、頭に残っていたのだけど、これで延長、こちらの前回の資料で、距離から長さから延長からありますけれども、きょうの資料とちょっと、それぞれがあるもので、例えば皆さんに説明するときに、強度、防潮堤の海岸堤防の強度はこんなぐらいの今状況なんだ、整備状況は前回、今の強度はこんなですよ、老朽化はこんなですよというのは、これで見ると、すごく少ないような感じですよ。今回の資料だと、老朽化しているところは目視なり調査をした中で、ごく一部ですよというふうな感じですが、ごく一部ですよぐらいなイメージしかないんですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回は、あくまでも最初の見在目、劣化状況の一時点検を受けた結果の詳細な点検でございました。それで、当然、前回、三重県管理の部分で、施設の延長が高松も含めますと6 km、その部分の耐震点検結果でその堤体の危険度が低いという判定はわずか600mでございました。6100m余りが判定Cで、耐震点検の結果、堤内の危険度は高いという結果を踏まえております。そういった部分と、今回の主に内部のそういった空洞化という部分については、今回の調査はその部分の一部が表われているところであると思うんですけど、耐震の部分の強度については、前回に示したとおり四日市市は、海岸についてはほとんど耐震の危険度判定がCでございましたので、高いという認識は持っております。

山本里香委員

わかりました。ありがとうございました。

小林博次委員長

よろしいか。

竹野兼主委員

山本委員が今聞かれていた中で、強度の部分とか県の調べる調査の部分というと、三重県全体を見ますよね。そうすると、例えばこの地域とそれから県の南部のほうとでは環境が全然違うというふうに思うんですよ。その中で、今の県のところの調査しか出てこないという部分で非常に危ないという部分、地域のところを見てみると3カ所しかなく、少ないじゃないのというような部分、そのところを例えば危機管理室として行政として、どれぐらいの差があるのかなという認識を持たれているのかというか、一つの視点だけで見てしまうとどうなのかなと思うところがあるので、そういう部分で何か考え方があったら、ちょっと教えてもらいたいんですけど。意味わかるかな。場所によって、県が一定にするという部分で、優先順位の部分でいうと、例えば箇所がこれだけ3カ所とか4カ所しかなければおくれてしまうんじゃないかなという危機感は持ちながらも、ほかのところはもっと危ないのかなというところも比較をせざるを得ないのかなと、そうなってきた場合には、

先ほどもレーダーで調べて端だけしかやってないよみたいな話だけれど、これの費用面のところで、そんなに、どれぐらいかかるのか僕らはちょっとわからないのですが、市独自で真ん中をやるのに費用はそんなにからないのであれば、市単独でもやらせてくれみたいなことも必要かなとも思うんですが、そんなことも含めて、この地域という部分を少し、何でもかんでもマグニチュード9.0で同じように何十mもの津波が来るよとは違うということを何度も言われているんだけど、その点も含めた中での危機管理室としてその部分を、少し意見を聞かせてもらえるとありがたいなと。

### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

県の調査の内容と、それから、我々の認識というか意識しておりますのは、非常に所管が県所管であったり四日市港管理組合の所管であったり、分かれておりまして、点検の仕方でも空洞化、全県的な調査の中での数カ所の点検結果の耐震の結果ということで出ておりますけれども、全体で認識しておりますのは、21.7kmが四日市港管理組合の所管の堤防であって、これについてはそのうちの6.2kmが要は耐震工事をしなければいけない箇所であると。ですから、これについては四日市港管理組合のほうでご計画いただいている、今、富田港の350m余り等をやっただいておりますし、その延長線といいますか、工事整備を積極的に要請していきたいと思っておりますし、県のほうの15.7kmにつきましては、今、点検結果が出ておりますので、ただ、全体で37.4kmという、非常に延長線の長い堤防の状況の中で、まず75年に1回のレベル1というふうなものを完璧にさせていただくということが、まず先決であるというように考えていますし、それから、それぞれ所管のところで、県については県なりの全県的なご指摘のところはあるんですが、その辺については、やはり危険箇所の危険度の優先順位というものもあると思っておりますけれども、その辺は県としてのやっぱり判定がつくんですが、判定の内容によって整備を進めていただくという、なかなか、例えば市の所管もないわけではございませんが、千歳町の一部は市の所管がございまして、そこでも要整備という部分もございまして、それぞれの所管でできるだけ、特に四日市市の場合、人口集中した市街地に面する堤防でございますし、その辺は意識して、県のほうへ、あるいは四日市港管理組合のほうへ要請をしてまいりたいと思っておりますので、それでご理解いただきたいんですが。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

これはどっちにしても、審議は（５）の地震に強いまちづくりの項でまた審査させていただくので、とりあえず出た資料については、全部その都度ここでお出しさせていただいて、質問を受けていくんですけど、この海岸堤防に関連しての富田地区あたりは地盤沈下しているものね、60cm以上。壊れる前に壊れたものと同じ要件があるわけだから、そういう問題だとか、それから、ここにも老朽度テストと書いてあるけど、やっぱり50年たってもう老朽化して、大きい津波だともたないだろうなというのが頭の中にはよぎるんだけど、そのあたりをやっぱりもうちょっと正確にまちづくりの項では出してほしいなと、資料としてなければこっちで議論しますけど、資料として、また、もっと技術的なことがあるのなら、後日、まちづくり（５）のところでお出しいただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

では、この避難対策に関連して資料４ ２の関連で、コンビナートあるいは事業所の人たちが、この資料でいくと、敷地内で確保がコンビナート事業所だと38、敷地内で避難する場所を確保したと、何人がどこへどうやってするのか、ちょっとよくわかりませんが、それから一般の事業所、そういうようなものと、それから、タンクなんか破裂してその地域の住民が避難を余儀なくされる場合、どこへどうやって逃げたらいいのかということ、いちいち危機管理室があんたのところはそっちとは言えないだろうから、あらかじめその企業とかと地域自治会か関係団体ときちんとか何か話し合いがなされていないとなかなかだめだと思うので、そのあたり少し話題にさせてもらおうとありがたいと思っていますが、またほかの皆さんからもちょっとご意見を出していただいで。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

前段として、今の状況を申し上げますと、霞地区のほうは霞地区の企業を入れた協議会ということで、避難対策をご検討してございますし、あと、第1コンビナート、第2コンビナートについては、それぞれの公災害防止協議会とか、そのあたりでご審議をいただいでいるようでございまして、その辺は連携をさせていただいているんですが、特に危機管理監といたしましては、今まで市街地等の住宅等の避難として津波避難ビルの指定をして

まいったわけですが、全体として検討をさせていただく中で、堤外地の避難対策として、堤防の海側の避難対策もやっぱり避けて通れない部分で、例えばポートビルであるとか、あるいは四日市ドームはどうするんだよと、そのあたりも避難の場所であるということ、あるいは四日市ドームはどうするんだよと、そのあたりも避難の場所であるということ、堤外地の避難対策としてとっていくべきであるというふうなことで、ちょっと検討をしております、その協議会等ともお話ししていきたいと、できる限り堤外地であっても指定ができればしていく必要があるのではないのか、そういうふうな形で、今のところ、堤外地も含めて少し検討していると、こんな状況でございますので、ご報告だけさせていただきます。

以上でございます。

森 康哲委員

さっきの第3コンビナートのことですが、災害防止協定を結んでいない事業所もあるわけですね。例えば、去年、おととしかな、12月に来た韓国の鋼板会社は入っていないですよ。これに13事業所と書いてありますけど、ずっと13のまんまで、新しく事業所ができたところは入っていないんですわ。そういうところはどうするんですか。

吉川危機管理監

今、おっしゃった災害防止協定につきましては、一応、コンビナートの1種、2種とその他事業所も含めまして、危険物施設を保有する事業所については災害防止協定を市として公害ももちろんですが締結しております。最近では、エポニックモノシランジャパンのほう、災害協定を締結させていただきましたが、危険物施設等を保有の事業所であれば、当然災害防止協定を締結させていただく必要がありますので、そのように対応したいと思うんですが、ただ、一般事業所につきましては、協定までは行っておりませんので、そのあたりはそれぞれの企業様のもと、協議しながらご指導させていただきたいと思っておりますが、以上です。

森 康哲委員

第3コンビナートの場合は、橋が1本しかないんだよね。もし避難するのに集中するおそれがあるわけですね。その場合、どういうふうに各事業所が避難をするのかという、避難経路の問題、これはやっぱり北部の地域住民の方との今、委員長が言われた兼ね合い、

整合性をきちんとしていかないと、大混乱になるおそれがあるので、地元の、例えば白須賀、霞ヶ浦北部の地域の人からは、霞大橋を渡った富田山城線自体を避難所にしてほしいという要望も挙がっているんです。あそこはかなり海拔が高いところに道路が走っていますので、そこへ逃げさせてほしい。そうすると、コンビナートから出てきた避難者とかなり混乱があってはいけないので、その辺をきちんと話をしておかないといけないのではないかなと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

まだちょっとその辺が具体的な協議の事項に入っておりませんが、今後、協議を詰めさせていただいて、特に、その避難につきましては、自動車の場合はどうするのか、あるいは避難方法についても、一番東のほう、南東のほうになりますと、徒歩で45分、大橋までかかるということでございますので、その辺も含めて避難方法、避難経路、それから避難場所等についても十分連携をさせていただいて協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

森 康哲委員

最後にしますけど、これで、市の指定避難所というふうに回答されたところは、キャパ的にはどんなふうに思ってみえるんですか。

小林博次委員長

よろしいか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

先般、津波避難ビルの算定につきましては、昼間人口という形で工場人口の部分を含めて計算をしております。そういった部分についてこういった沿岸の従業人員、それと、昼間人口という部分を含めて確保を今目指しているところでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

よろしい。

確保を目指しているって。

中村久雄委員

先ほど、危機管理監の説明の中で、霞地区のコンビナートの公災害防止協議会ですか、あるというのは森委員の質問の中で、やっぱり企業、事業所での協議会かなというふうな思いだったんですけど、それでいいですかね。だから、地域住民は、自治会とかいうのはそこには入っていない。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

危機管理監の言われましたのは、霞地区で富田地区に準ずるシドニー港通りの北側の部分でございます。その部分につきましては、霞ヶ浦地区災害対策協議会というものを昨年度立ち上げまして、四日市港管理組合のほうが事務局となってやっております。その部分については、現在のところ、事業所と市、それと四日市港管理組合のみでございます。

中村久雄委員

防災に関して、きょうは堤防とこういう沿岸部の事業所が出てきたわけですが、やはり、堤防を強化してどれぐらいの、この高さの波まではきちんと守れるものを行政がつくっていくよということと、委員長がおっしゃったようにどうやって避難するかという避難経路、今回はコンビナート事業所でも第1コンビナート、第2コンビナート、第3コンビナート、こういう市の全体の委員会の中ではこういうくくりになるんでしょうけれども、やはり、地域住民と避難経路を考えたら、霞地区のあの事業所でも1万人の人が働いている、そういう人も逃げないといけないというふうに聞いています。それで、その大橋を渡ったにしても、そこから先、どういうふうに逃げていくのか、それで、住民には歩いて避難しなさいと言って、後ろからコンビナートの従業員がぶわっと車で来たら、これは納得できないだろうし、その辺が地域住民と事業所とこの第1コンビナートでも、例えばこのJ S Rなんていうのはまた向こう側ですから、塩浜地区やだったら塩浜地区の海側の



企業と話し合う場を、塩浜地区はそういう話し合う場を持っているんですけども、この沿岸部全体で、きちんとそういう話し合う場を、やっぱり行政主導でこういうふうな形で市は主導していますと、その中でどここの事業所の各々の事業所でまた避難の道も違うでしょうから、その辺のことも含めて話し合いできる場を持って住民と従業員の意識をしっかりと高めていくことが大事かなと思いますので、ぜひ、それはちょっと市がリードしていかないといけない地域もあるかなと思うんですけど、そういうことを感じます。

小林博次委員長

答弁ありますか。

これは数字を見ると、避難箇所とか、とても全体が集約収容されるとは思にくい。例えば、東日本大震災のときに、避難して逃げて走った距離が平均438m、所要時間11分ぐらいかかるところを5分ぐらいで逃げたと書いてあったけど、そうすると、400m逃げても水の中。そうすると、こういう人たちは、その場所で何とか対処するという人と、逃げる人と、かなりきちんとふだんから打ち合わせしていないと、なかなか、いざって言ったら役に立たないと思うよね。これ、定期修理でも2カ月ぐらいの単位であるわけで、そうすると3万人を超えているわけだね。3万人の何か対応しろって言ったって、簡単な話ではないから、だけど、通常の従業員の対応はやっぱり何かお互い話し合いをして、企業だけにそんなのやらせたってできませんから、行政側もきちんと出張って行って、お金もいただいているわけだから、そういうことを考える必要があるのと違うのかなと思うんだけど。まず、考え方が整理されないと、これは対応にはなっていないので、ということと、それからもう一つは、話題の中で防災対策協議会みたいな、だから、小さいところでもタンクがあると、タンクなんてほとんど流れていましたから、そうすると、タンクのあるところと、少なくともその地域の住民と、日常的な災害の問題もあるし、協議会をつくって一体何をどんな程度貯蔵して、どんな危険があるのかはあらかじめお互いが理解をしておく必要があるんじゃないかと思うよね。だから、中小企業だからとか、コンビナートだからという話と違って、そういう危険物を貯蔵しているところとその周辺の住民は何らかの協議会をつくってさまざまな対応について話をしておくことが大事かなと思うよね。その辺の指導はどんなことになっているのかな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

現在では、通常の事故災害等を含めまして、霞地区は霞地区の公災害防止協議会、それから、南部のほうは南部公災害防止協議会と、二つしかないわけでございますけれども、これをベースとしながら、これは地域の代表の方も入っていただいておりますので、行政として、それをさらに津波であるとか自然災害なりそういう災害を含めて新たな組織をつくるか、それともそれをベースにしてさらに一般企業も参加していただいて、そういった全体の話し合える組織的なものをつくるか、今まではコンビナート災害だけに限定してまいりましたが、今後、自然災害も含めてそういった企業を、沿岸企業を含めてもう一度検討する時期に来ていると思っておりますので、この二つしか今、協議はございませんけれども、それをベースにして考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

樋口博己委員

小林委員長から、今、協議会という話があったんですけれども、堤防に関しても四日市港管理組合であったり、市であるとか、県であるとか、いろんなばらばらで、それを判断基準は違うという中で資料を出していただいておりますけれども、先ほど危機管理監が堤外地域の方の避難をしっかりと考えるというような発言があったかと思っておりますけれども、これはやっぱり堤外地域の避難経路であるとか、避難場所であるとか、そういうものに関しては、市が中核になって責任をもっていくという趣旨での発言だったんですかね。ちょっとその辺の真意を確認したいんですけれども。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、市としての主体的なというご質問でございますが、当然、企業群のところにつきましては、それぞれの私有地等でございますが、堤外部分については、ちょっと市街地とは趣が違うわけでございますけれども、ただ、災害対応につきましては、やはり市として主体的に取り組みをさせていただくということでない、仙台市の例もございまして、東日本大震災もそうなんです、非常に大きな影響を受けるという形になってまいりますので、その辺、法的な規制等もかかっている地域ではございますけれども積極的に、これは県のほうが主体的な地域でございます。石油コンビナート群につきましては、県の所管でござ

いますので、県の防災計画があると。それから、それを除く部分については、地域防災計画で押さえているという部分なんですけど、これはいつもの議論になるんですが、それぞれ連携しながらという話になるんですけども、殊、津波、あるいは自然災害部分につきましては、台風も含めまして、風水害も含めまして主体的に取り組みをしていきたいと、これは県との兼ね合いがございますので、その辺は少しご理解をいただきたいと思います。

以上です。

樋口博己委員

県の兼ね合いがあるけれども、主体的にやっていく覚悟であるということを確認させていただいたんだと思います。具体的に、県との協議会、定期的にそういう場を設置するのか、しているのかどうかわかりませんが、そういうことについてはどうですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今は、その石油コンビナートの防災計画という部分では、県知事が本部長になっておりまして、副本部長がコンビナートは四日市市が主でございますので、四日市市長が副本部長という形で協議の場はあるわけなんですけど、その中でのやはりコンビナートの津波対策、それから自然災害対策として、やはり計画の中に、地域防災計画に限らず、津波対策の部分であるとか、非常にそういう規定が少なくございますので、そのあたりも県のほうへ個別の検討会なりを今後要請してまいりたいなと思っております。

以上です。

樋口博己委員

その言葉をお聞きして、ぜひとも強力に進めていただきたいと思います。

やはり、県がコンビナート関係主体といっても、四日市市にお住まいの方が避難されるということですので、しっかり先ほどの危機管理監の思いを強固に持っていただきたいと思います。

県もコンビナート関係もそうですけれども、四日市港管理組合に関しても、港に関して責任を持っているようで、実態としては、県、市の組合なので、持っているようで持っていないと思うんですね。今、四日市港管理組合議会へ行っていますもので、その辺では

言っていますけれども、やはり、持っているようで持っていないと思うんです。それはやはり、先ほどの危機管理監の思いをしっかりと持っていただいて、進めていただきたいと思います。

#### 竹野兼主委員

いや、委員長に刃向かうわけではないんですが、さっきも言った事業所という部分のところで、何年か前にちょっと質問させてもらったことがあって、こういう大きな地震があって、3月11日の前のことだったんですけど、そういう地震が来た場合には、この事業所ってどうなるのか、大丈夫なのか、みたいなことを一般質問したことがあります。

そんな中で、例えばオイルタンクなんか亀裂を起こして爆発を、地震の微振動で火災を起こしたということがあったときに質問させてもらったことがあったんですけど、要するに地震での破損みたいな状況が起こるような地震があったときには、人はみんな死んでいますみたいなことを、実は事業所の中でそれくらい事業所自体として今考えられる非常に堅固な対策をとっているんですみたいな説明を受けたことがあります。

今言われる中で、事業所そのものの、さっきも言われた県との防災部分のところで、十分、ある程度しっかりとした対策は、当然企業としての責任もあるので、ここはある程度やれているんじゃないかなという思いはしています。その中で重要なのは、例えば、そう言いながらも石原産業を出したら申しわけないんだけど、老朽化によって何々が漏れましたみたいなことが現実にあたりして、本当に大丈夫なのかなという、例えば近いところの地域住民の人たちとか市民の人たちはすごい心配をされると思うんですよ。そのこの部分の部分が、本当は行政が一番チェックをやらなければならない重要なところかなというふうに僕自身は思っているんですけど、企業に対する県が防災対策のトップになって市が副になっているという部分も含めて、これでも何万人って人はいるけれど、だれがいるということは一般の地域の市民に比べて、どんな人がその中にいるかというチェックはできているわけですよ。ということは、亡くなった場合という言い方をしたらいけないのかもしれませんが、何か起こった場合には、だれがけがをした、どんな方が行方不明になったかということはものすごく簡単にチェックできる状況にある。そういう意味合いを考え、今首を振っていますけど、そういうこうやって人数を把握できているということは、もし何か災害があったとき、もしけがや、何かがあった場合はチェックできる体制はあるということですよ。それだけちょっとまず。企業としては当然チェックできているのかなと

思うんですけど、どうですか。首を振っている人がいるもので。

市川予防保安課長

コンビナートの各企業については、入退室管理というのがございまして、ほとんどが把握をされているという認識はしております。ただ、コンビナートの企業でもいろいろやっぱりございますので、正門がないところもやはり小さな事業所にはございます。そのあたりは少しできないところもあるのかもわかりませんが、ほとんどのところは入退室管理をしているというような状況です。

竹野兼主委員

そういう漏れるところはあるかもしれないけれど、多くは、少なくとも企業として大きな企業、中小企業にしても危険物を扱っているという部分ではチェック機能が働いているという状況にある中で、方法の部分のところよりも、より私は自治体の関連する部分というのは、きちんとした基本になるチェック機能が最も重要だと思っているんですけど、その点をしっかりとやっていっていただく必要があるんじゃないかなという意見だけ言っておきたいなと思ったわけです。

ただただ行政が、よりもっと違うところに、さっきも言った避難経路とか、そういうようなこと以上のものに対する対策をしてもらう費用なり、費用対効果の部分でいうなら、企業の認識は把握していなければいけないとは思っているんですけど、これよりもっとより重要なものがあるのではないかなという思いがあったもので、ちょっと意見だけ言わせていただきたい。意見でとどめておきたいと思いますのでお願いします。

小林博次委員長

ありがとうございます。

中村久雄委員

竹野委員の意見、コンビナート防災診断を市でやっていますわね。そういう部分と、それで知事と、市長が副会長のコンビナートの防災会議、僕は傍聴に行ってきました。これはどこかで話をしたかな。していませんか。

その中で感じたことを2点。

まず、コンビナートの事業所からは、防災対策、3.11の津波を経験して、市が言うてくる、県から言われる、今度この夏には国の査定がと言うて国が出てくる、その事ごとにコストがかかってくると。もうたまったものじゃないので、ぜひ1本で、ここまではちゃんと責任を持ってやれというふうな話はしてほしいということ。

それと、僕は以前、塩浜地区の地域マネージャーをしていましたから、防災に関しては地域住民がいかに無事に、また避難することを考えていたわけですがけれども、その会議で初めて霞地区のそこの中に1万人の従業員がいる、この方も逃げないといけないので、そうだと、従業員も逃げないといけないのだということに気がついた。やはり大事なものは、行政がやる責任と事業所が持つ責任、それと住民が持つ責任、お互いが立場を理解し合って、こういう想定外と言われたものが来たときにどうするのだと、ここまではできるけど、いざもう逃げないといけないようになったときはこういうふうに始末せよと、我々も従業員を守らないといけませんという部分を理解し合うような会議の場を、そういう話し合いの場をやっぱり行政の責任で設定するというのが大事かなということを意見します。

#### 山本里香委員

今言われたように、行政がしないといけない責任、それから、事業者がしないといけない責任というのはやっぱり明確にきちんとあるけれども、それはほったらかしにお互いがほっつけ合っていたらだめなので、一緒にやっていかないといけない部分だと思います。

先ほどから、コンビナート及び沿岸の事業所の中でいろんな危険なものも扱っているけれども、そこで、今の東日本大震災があったところでも、定期的なきちんと調査というか定期検診というか、そういうものは受けていたわけですね。やったけれども、いろんなことが起こっているということを考えれば、これは今までのままではいけないということは事実なので、ここまですたっらいというものをどこに設定するかというのだけれども、これはもう、きっちりとさせていくことをしていくのは行政でしかないというふうに思います。

さっき言われたように、できるだけそれはコストの面もあるから、折り合いのところということが出てくるんだろうけど、そこをどこへ持っていかせるかは強力な行政の姿勢なり市民の姿勢がないといけないことだと一つは思います。

それと、先ほど、従業員の数、本当に大変な数なんですけれども、その人たち、例えばコンビナートで働く人たちは、よく言われます。僕たちの3分の1の人間は何かが大変な

ことになったら命を落とすだろうなって、自分たちで言ってみえますよね。それはやっぱり、内実を知ってみえるから、怖さも知ってみえるからだと思うんですけども、そういうようなところで、あと、名前が確認されているかどうかということに関しても、これは今回このような数が出てきたけれども、一昨年、四日市港管理組合のところで私も質問させてもらったけれども、正社員の数はわかるけれども、それ以外のところはわからないと、そのとき言われたんですね。今回これが出てきたから、やっぱり大変なことだということ調査はされたんだと思うけど、派遣、パート、従業員含むというこのあたりとかは日々変動する部分も考えられ、あと働いている方の中には、僕たちはあんたらなんだと、おまえらなんだと、名前名前で各、押さえられている部分じゃないという人も、危険なところだからきっちりと管理はされているだろうけれども、その仕事の内容によってはそうでない働く人たちもこの中に含まれているということを考えれば、そういうことをやっぱり把握をきちんとさせていく働き方の問題も大きくなってくると思うんですね。だから、やっぱり今までのまま、プラスちょっとアルファだけでは安心はできないということは、市民が働く場所ですし、そこから影響も受けるからということが大変なことだということを考えています。

そして、もう一つは、東日本大震災、東日本大震災と言われて、今は、逃げる、逃げる。でも、言われたように、45分も橋までかかるなり、そんな話があるわけですよね。東日本はリアス式の地形で、やっぱり全然土地が違うので、教訓はいただかないといけないけれども、でも同じではないという平地の、すぐ逃げたら高いところがあるところではないので、それがやっぱり一番のネックで、この示していただいた地図を、線を見せてもらっても、そのところで事業所の中でも、やはり中で避難できるものをつくっていただくことをしていかないといけないしということ、強力に言っていないと、というのが市の責任だと思います。

村山繁生副委員長

ちょうど時間だけど、ちょっと済みません。

ちょっと関連して。

この時期に及んで、沿岸部事業所の避難場所を、あるいは避難経路を決めていないという事業所が、検討中も含めて27社あるということは、これは問題だと思うんですね。これは事業所自体にも責任というか問題があると思いますけれども、やっぱり行政の指導も

また足りないんじゃないかと思うんですけども、その辺の指導というのはどうなっているんですか。

ちょっとそこだけお聞きしたい。

市川予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

この中で、未決定、検討中という数字が出ておりますけれども、この10月に新たに浸水区域になった事業所がやっぱりたくさんございまして、このあたりのところで検討中、それから未決定というか、未決定というのも定期修理時の部分だけ決まっていなかったとかというのもございましたので、このあたりが今やはり検討をされている中だろうというふうに考えております。

また、私どもも、今回、浸水区域に新たになった事業所に対しては、そのあたりどうされていくのかという、どういう検討をしていくのかというところをもう一度再確認する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

山本委員、答弁は。

山本里香委員

危機管理監に。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その点のご指摘をいただきましたのですが、企業に対する、やはり大規模災害、自然災害に対する取り組みと申しますか、行政全般に企業との今までそういうものがなかなか図れなかったという部分もございまして、これを機会に、先ほども申し上げましたが、一般企業も含めてコンビナート企業、そういったところと一般的な災害協定だけではなくて、災害時に当然逆の応援をいただく場合もあるわけでございますので、そういったことも含



めてもう少し大きな枠組みの中で取り組みができるような形にしていきたいと、話し合いができるような形にしていきたいと思っております。

当然、企業様の中でできること、それこそ津波避難タワーではないですけど、どういう取り組みができるかわかりませんが、そういったことも含めて行政の責任、それから企業の責任、先ほどおっしゃられた、中で一番最優先は先ほどおっしゃられましたが、知事との懇談もございましたが、そこで私がはっきり申し上げたのは、四日市市の場合は住工混在で非常に企業に近いところに住民が見えると、これを意識していただいて、企業も取り組みをいただきたいと、当然応援をいただくときは応援をいただきたいということも申し上げましたので、そういった意味で取り組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

森 康哲委員

霞地区と南部地区の公災害防止協議会ですか、四日市市に2カ所あるという、そのメンバーと、これは市も入っているんですかね。メンバーと議事録というか、どんなことを話されているのかわかるような資料がありましたらオーダーしたいんですが。

小林博次委員長

資料請求でよろしいか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

資料につきましては、今年度は、次に、1月の終わりとまた2月の初めにそれぞれ南部公災害防止協議会と霞公災害防止協議会があるんですけど、それが終わった段階の議事録でもよろしいですか。今年度分として。

森 康哲委員

昨年度のほうのが。どういう話をしているのかというのは昨年度のほうがいいです。

矢田危機管理室長

平成22年度、平成23年度の今までの段階の資料を用意させていただきます。

小林博次委員長

よろしいか。

ここらで一区切りの休憩をしたいと思いますのですが、休憩後は視察の中身についてちょっと話題にさせていただいて、きょうのまとめにしたいと思うんですけど、それと今、1から5まで分けた避難対策に関連してが話題になっていますけど、大枠この程度で終わらせてもらって、それで次の項目へ行って、それで一とおり全部行ったらまたもう一回集約をし直すというやり方をさせていただきたいなと思っています。そうすると、先方のほうも、だから行政側も対応したものがやがて答えとして出てきて、それを最終集約としたいなというふうに思っているんですけども、そんな進め方でいいですかね。

(異議なし)

小林博次委員長

では、よろしく。

これは、そうだけど、コンビナートとか従業員対策をきちんとしないと、逃げた先が水の中だからね。

それから、避難で川をさかのぼった津波はどうやって、どこへ逃げたらいいのかということがまだ今のところ示されていないので、その辺、河川ごとに、樋門のある、だから津波をシャットアウトできるタイプの川とそうでない川があるので、それらを含めてやっぱり資料として、またあれば考え方を示していただけませんかね。よろしくをお願いします。

とりあえず10分ほど休憩して11時半に再開したいと思います。

よろしくをお願いします。

11:18 休憩

11:33 再開

小林博次委員長

それでは、休憩前に引き続いて会議を開かせていただきます。

何か発言漏れがちょっとあったようで。

早川新平委員

津波の高さに関して、必ずT.P.とY.P.という問題が出てきます。T.P.とY.P.の差というのは1.251mと。東京基準なのか四日市基準なのかという、1.251mの差異の根拠。

もう一点は、満潮時には1.31m海面が上がって、そこへ津波の高さがプラスされて、最高到達時という形でやられています。それで、この春までは2.44mというものが四日市市ではあったんですが、それは津波の高さが1.13mで、満潮時では1.31m海面が上がるから津波の高さは2.44mですよという話になっていました。それがマグニチュード9.0に変更になった時点で四日市市は2.90mだと。それで、先日、12月22日にいただいたこの資料の中では、四日市市の富双のところでは最大の津波高が3.17mになっている。隣の朝明川のところでは3.26mという潮位になっている。この情報伝達という、情報ソースが一つでないと、市民は何を信じていいのかわからない。ある方は2.9mが一番高いところなんだ、だけど12月22日にいただいたものに関しては3.26mというのが高いところなんだと、この36cmの差というのはどこから来ているのかというこの2点についてお尋ねをいたします。

以上です。

内糸危機管理室主幹

危機管理室主幹の内糸です。

ちょっと先ほどご質問いただきました、まずT.P.とY.P.の話からさせていただきますと思います。

四日市港の基準とする数字の中で、よくY.P.という形の言葉が使われます。Y.P.につきましては、先ほど委員が言われましたように、Y.P.というのは四日市港のポイントという形、四日市ポイント、それで、T.P.というのは東京湾のポイントの略でT.P.になります。それで、基本的なお話なんです、T.P.のゼロ、東京湾の平均海面のゼロmというのが基本的には海拔ゼロmという形で考えていただければいいと思います。ですので、一般的な津波の高さであるとか、潮位についてはT.P.、東京湾の平均海面、海拔ゼロmを使うことが多いということがまず基本にあります。

その中で四日市港のY・P・というのは何なのかというところについては、四日市港における、ちょっと言葉は難しいですが、朔望平均干潮面、要は毎月が一番低い干潮の高さというふうな、それを1年間平均したものが朔望平均干潮面という言い方をするんですが、要するに、一番低いところのポイントをY・P・のゼロmという形でとっています。その差が1.251mあるという形になっておりまして、ちなみに四日市港の平均水面という、T・P・に対応するものについては、Y・P・からいうと1.30mになっております。T・P・換算すると0.049mプラスという形になっておりますので、ほとんど4cm程度の差だという形で、ほとんど差はないという形でまず考えていただければいいと思います。

よくY・P・の数字を使わなければいけないとか、Y・P・換算するとどうなんだというような形でお話はあるんですが、そもそも平均水面と平均の干潮面との差というところの低いところと平均水面との数字の表し方が違うというところがまず根本にあります。それを踏まえまして、津波の高さの話をさせていただきたいと思うんですが、平成15年度に県のほうが示しました四日市港が一番高い津波の潮位については2.44mと、先ほどおっしゃられましたように2.44mという形で言われておりました。これにつきましては、先ほど言いました、すべて今からはT・P・でちょっとお話をさせてもらうんですが、1.31mの満潮時の高さに津波の上乗せ、要は津波の層が高さで上乗せするのが1.13mあります。1.13mプラス1.31mで2.44mになるという形になるんですが、それが今回新たに県がマグニチュード9.0で新しく示した津波の高さは3.17m、富双のほうで3.17mになります。

ここで若干変わったのが、四日市港で今までは1.31mという満潮時の高さというのは三重県全体でとっておったのが、四日市港では幾つぐらいの数字になるのだということを三重県のほうは新たにはじき出しましたもので、その高さ、満潮時の高さが1.29mに変わっています。四日市市の場合はそれほど大きく差はないんですが、南のほうに行くと結構50cmぐらい変わっているところもありますので、四日市市のほうの高さは1.29mですので、3.17mから1.29mを差し引いた津波の高さが1.87mという形になりますので、前回に比べて約1.5倍ぐらいの高さに変わったという形になります。

ちょっと長くなりましたが、説明としては以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

早川新平委員

ありがとうございます。

それで確認はさせていただいたんですが、12月22日に我々委員のほうにいただいた三重県の防災対策会議資料の提供というところには、今、内糸危機管理室主幹がおっしゃった3.17m、あるいは3.26mとある。きょういただいたこの資料に関しても、ここには想定津波高というのが2.8mという。いろんなところで市民の方が、ある方から聞いたら、もう3m超えるらしいよ、いや、現実には2.8mだよというところで、情報が非常に錯綜する部分があって、やっぱりどこか一つにまとめてもらわないと混乱をする可能性がある。それで、中央防災会議が今度開かれたときにはまた変わる可能性が大いにあるということをお聞きしましたけれども、そのところを、県が言っているのと市が言っているのでは水位が違うということに関しては、市民は非常に迷うところがあるし、とりあえず被害が出るから、何でもいいので逃げてねというだけではなしに、具体的な数値を示さないと、異常な不安感というものを持つと思うんですよ。どれを信じていいかというところ、やっぱりそこはまとめていただきたいなという、これは要望で。

以上です。ありがとうございました。

小林博次委員長

それと各常任委員会から出されておりました意見について、避難対策に関連して からは、まちづくりの実は中身になるので、そっちのほうでまたご検討いただきたいなというふうに思っています。

それから、 の避難経路の指導、これは学校とか園とかの通学バスとか通園バス、これらについても低いほうへ行くようなことがあったので、東日本大震災では。そういうことがないようにという指導をきちんとしてくれということで、教育委員会はきょう来ていません。危機管理室としてそういう点なんかも考えてもらいたいなと。だから、学校とかに限らずに福祉施設だとか病院だとか、避難していく人たちは、どこはどこへ逃げたほうがいいのか、例えば第3コンビナート、霞地区のコンビナートならポートビルもあるじゃないのと。しかし、垂坂山もあるので、あらかじめ決めておかないと。

それから、東日本大震災で、その後の教訓で出ていたけど、逃げ出さない、大声でおい逃げよということが何か決めてあって、順番に声を出して逃がしていく、でないと逃げない、逃げおくれてしまうということがあったから、そんなあたりの問題だとか、ただ、

議論の中でもあったんですけど、福島県の原発で東京電力の原発で、実際には東京電力の正規職員はみんな逃げてしまって、下請けの職員ばかり残っていて、四日市市から行ったときも、だれに指示を聞いていいのかわからないし、原発に行ったときね、消火に入っているんだけど、下請けの人から、そこにいる人から、こうやってしてという引き継ぎを受けたということだったんだな。だから、コンビナートなんかも全部逃げてもらおうと困るので、命をかけても守ってもらおうところは守ってもらわないとならないわけだから、常日ごろに自分を守れるそんな対応、対策をきちんととっておかないといけないと思うわね。全部ほったらかして逃げてもらったら困るので。だから、そういうあたりをきちんと整理をしておいてほしいなと、そういうことです。

そうしたら、次の項に移らせていただきたいと思います。

きょうは次の視察の日程で、幾つかの質問を先方にしておくことが要るのかなということで、少しまとめてみました。これは視察の行程表の後ろにひっついていると思うんですが、ちょっと一川議会事務局主幹のほうで出してくれるかな。視察の日程と視察の項目について、ちょっと。

#### 一川議会事務局主幹

日程のほう、視察先のほうなんですけれども、日程のほうは以前から決めていただいております1月30日から2月1日で、前回、2市1町に当たるということで、仙台市と南三陸町と石巻市ということで、連絡をとらせていただきまして、3市町とも了承いただきましたので、この2市1町のほうで視察を行わせていただきたいと思いますと考えております。

初日が、新幹線で移動して、その後仙台市のほうで視察の後、仙台市で宿泊ということなんですけれども、次の南三陸町のほうが、公共交通機関がもう麻痺しておりまして、行くことができないということもありますので、仙台市でバスを借りまして移動する、ホテルのほうから南三陸町のほうに向かって移動という形で、その日、南三陸町のほうで視察ということなんですけれども、日程は南三陸町が言われていたのが、庁舎のほうが被災されておりまして、仮設の庁舎になっておりまして、トイレなんかも仮設の状態で大変迷惑をかけるようなことになるかもしれないということも申ししておりますので、そのあたりだけご了解をいただきまして、庁舎で話というか視察をしていただいた後、町内のほうをいろいろ回るということで、こちらのほうで、もし希望があれば、どこへ行きたいとかいうことがあればということで、先方からも言っていただいておりますので、その辺

があれば、また教えていただきたいなど、一応、私のほうから、仮設住宅ですとか、南三陸町のほうで防災対策庁舎が被災されておりまして、結構骨組みだけになっているような資料とかも出てきますので、そのあたりのところなんかも見せていただければということには伝えてありますので、ほかにもいろいろございましたら、お伝えいただければ先方のほうにまたお伝えさせていただきます。それで、その日なんですけれども、当初の予定では石巻市のほうに移動しまして、石巻市で宿泊をする予定で考えていたんですけれども、石巻市の宿泊施設のほうがもう既に復興関係の業者とかが6カ月先ぐらまでホテルを押さえておりまして、ちょっとホテルを押さえることができませんでしたので、その日もそのまま同じ仙台市のほうに移動、バスでそのまま帰っていただきまして、同じホテルで宿泊を考えております。宿泊しまして、次の日がちょっと早くなりますので、こちら石巻市の、次の日視察するんですけれども、庁舎でお話とか聞かせていただいた後、漁港ですとか、仮設住宅などもやっぱり見せていただくと非常にありがたいということもありますので、引き続きこの日もバスを借り上げまして、仙台市から石巻市までもバスで移動して、石巻市のほうでそういった形で視察をした後、仙台市までバスで帰ってきまして、新幹線で移動という形で四日市市まで帰ってきたいという行程を組ませていただきました。

石巻市のほうもありましたように、市内のほうを見せていただくということで、もし希望があればどういうものかと言われておりましたので、私のほうから、漁港とか仮設住宅とか、そのあたりの被害のあったところを見せていただければということには伝えてあるんですけど、ほかにもそういった声があれば、またお伝えいただければ先方にもお伝えさせていただきます。

それで、2枚目の調査項目のほうなんですけれども、ざっと書かせていただきましたので、こちらのほうも追加があればということであれなんです、仙台市のほうが特にもしそういった項目で聞きたいこととかいろいろあれば、事前に教えていただければということがありましたので、私のほうでざっとこの話し合いの内容ですとか、各常任委員会から出された意見なんかをもとに大まかにざっと調査項目ということで書かせていただいているんですけれども、こちらのほうも、もし追加とか、これはぜひとかということもあれば挙げていただければと思いますし、当日聞いていただいても基本的なことには答えていただけるとは思いますので、その辺はご検討を皆様でいただければと考えております。

あと、残りのつけてあります資料のほうは、各市町ごとに私のほうで簡単にざっと被害の状況ですとか人口とか、そういったことをまとめたものを3部、2市1町につきまして

とりまとめさせてもらっておりまして、あと後ろのほうに新聞記事なんかで、9月ぐらいから仙台市とか石巻市とか南三陸町のところ、ちょっとコピーを焼いておきましたので、参考資料としてつけさせていただきます。

説明は以上になります。

小林博次委員長

ざっとこんなことですが、基本的にこんなことでよろしいですか。

調査項目については、余りいろいろ聞くと嫌がるかなという気がしないではないんだけど、瓦れきの処理はどうしているのかとか聞くと、四日市市でちょこっと持って行ってと言われると困るし、NPOがどんな活動をしているのかというのは実際には知りたいところで、復興のときに、例えば学校を借りて塾なんかをずっとやって、塾の職員とか子供たちの勉強がそのまま継続できているところもあるわけだね。だから、本当はそんなことなんかも知りたいかなとは思っただけ。もし、瓦れきの問題とか必要なら追加します。ほかにあれば。なければまた。

樋口博己委員

仙台市の人口で全体の人口はこれで分かるんですけど、区によってかなり違うと思うし、被災する前と被災したあとの人口の資料を。

小林博次委員長

それはわかる。それはいいわな。被災前の人口と。

一川議会事務局主幹

被災前の人口と被災後の人口を地域ごとに、宮城野区とか、被害がひどかったところを。

小林博次委員長

分かりました。その程度にさせていただきます、当日またいろいろ、余り嫌がらない程度の質問を当日してください。

それはその程度にします。

きょうは4 6を資料としてつけておきました。これは避難所運営マニュアル手引、こ



これは三重県の資料です。それから、港湾整備推進調査特別委員会に提出された資料、これは四日市港管理組合の資料をお手元に配付させていただきました。これはまた、その都度、やられる都度に資料ナンバーはつけていませんけれども、お配りさせていただきたいなと思っています。

それから、もう一つ、こういうものがあるんですが、これは横浜国立大学の名誉教授の宮脇教授が執筆された、調査されたことで、海岸線に植えた松の木は全部こけたけど、民家を壊してしまったけど、もともとそこに生えている木は生き残って津波のすさまじい勢いを止めてくれたと書いてあるわけね。調査結果として。だから、そのまま残っているものがありましたから、護岸に頼るばかりの対応だけでないことがここで示されているのかなということで、ちょっと資料として出しましたが、もうちょっと皆さんにお配りしておいたほうがいいので、また、後日改めて、ページをふやして、ふやさなくてもこれを買っていただければ、みんな書いてありますけど、もったいないという人がいたからもう少しつぎ足して、次回、資料として出させていただきます。

きょうのところは、そんなことでよろしいですか。

それでは、日程なんですが、ここに5回目、6回目を書かせていただきました。5回目、2月14日ぐらいしかないんです。午前か、午後か。10時からですね。10時からいいですか。6回目が3月28日か29日。視察に行く人がいるかもわからないけどな。視察があるよね。できたら4月が3回ぐらい、5月が3回ぐらいたいんですけど。

一川議会事務局主幹

3月28日は議会報告会がある。

村山繁生副委員長

3月28日はある。

森 康哲委員

3月28日だったら夜に議会報告会があるから、視察には行ってない。

小林博次委員長

3月27日の昼からは空いていないのか、これ。だから、市民協働条例調査特別委員会が

10時からだろう。

森 康哲委員

3月27日の昼からは四日市港管理組合議会がある。

小林博次委員長

四日市港管理組合議会があった、だめだな。四日市港管理組合議員はいるのか。

一川議会事務局主幹

あの2人。

村山繁生副委員長

3月28日ならいいんじゃないですか。

小林博次委員長

いいでしょう。3月28日の午前中ね。10時。あとまた、次回にでも4月、5月の日程をよって、ほかの議会の催しのある次の午前か午後かで提案したいと思いますので、よろしくをお願いします。

きょうのところは、そんなところ。あと、視察に入りますけれども、かなり寒いところへ行くので、服装はヒートテックでも何でもいいですけれども、注意してください。私みたいに半そでで行かないようにな。

一川議会事務局主幹

あと、切符のほうなんですけれども、一応、1月27日に皆さん出てきていただくので、その日に、土日をはさんで視察の前日になるんですが、もう少し早くということであれば、その前日に、とりあえず1月27日には全常任委員会がありますので、議員説明会もありますので、全議員出てこられるので、全委員に渡すことが可能です。

小林博次委員長

きょうのところは、こんなところで終わらせていただきたいと思います。

理事者のほうはよろしいね。ありがとうございます。

11 : 57 閉議